

第1期 巨理町地域福祉活動計画

(令和5年度～令和9年度)

「みんなが

あったかい心で支え合う

住みよいまち わたり」



社会福祉法人 巨理町社会福祉協議会

表紙と挿絵

太田 透

雪国秋田の生まれ育ち、武蔵野美術大学卒業。幼くして病気で聴覚失聴。仙台市の広告制作会社を経てフリーのグラフィックデザイナーになるが、途中から友人に誘われて28年間、聴覚支援学校の寄宿舍指導員を勤める（令和5年3月退職）。

デザイナー時代は、巨理町の地場産品「ふるさとに感動」コンセプトや伊達成実の初代キャラクター（未来発信）等を製作。巨理町の農家に婿入りして米作りの傍ら、無農薬野菜を育てる。無手勝流の書家でもあり大の珈琲好き。（逢隈地区在住）

※1ページから40ページまでの手話のパラパラマンガは「巨理町社会福祉協議会 2023」を表わしています。

はじめに



社会福祉法人 巨理町社会福祉協議会

会長 陰山 俊明

近年、地域を取り巻く環境は少子高齢化による人口減少などにより大きく変化し、社会的孤立、生活困窮、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、地域住民が抱える福祉課題は、より一層深刻化しています。地域においても活動の担い手不足や、人と人とのつながりの希薄化により、誰もがつながり支え合うことの重要性が求められています。

巨理町社会福祉協議会では、こうした複合化・多様化している支援ニーズや制度の狭間にいる方々に対応する包括的な支援の中核的団体として、地域住民や巨理町をはじめとする関係機関と協働し、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいるところです。

この度、本会では、役員に加え、地域住民や行政、福祉協力員、民生委員、ボランティア、福祉事業者、学識者、県社協に参加をいただき、「みんなが あったかい心で支え合う 住みよいまちわたり」の基本理念を推進していくため、「第1期巨理町地域福祉活動計画」を策定いたしました。また、巨理町においても、地域福祉を推進していくうえでの、行政や各種団体、地域住民等が活動する際の方向性や基本的な考えを示した「地域福祉計画」を策定されたところです。

この2つの計画は整合性を持ち、相互に連携協働していくための両輪となり、第1期は令和5年度から令和9年度までの5ヶ年とし、基本理念の実現を図るものとなることから、地域住民の皆様による協力参加をお願いいたします。

結びに、本活動計画策定にあたり、アンケートにご協力いただきました皆様方はじめ、熱心にご検討をいただきました策定委員会の皆様、また、策定委員会の副委員長を務めていただきました、東北文化学園大学現代社会学部現代社会学科教授・学部長であります豊田正利先生には多大なるご指導ご協力を賜り、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

巨理町地域福祉活動計画の策定にあたって



巨理町地域福祉活動計画策定委員会

委員長 鈴木 達朗

私たちが暮らす「巨理町」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。

あの大きな災害を目の当たりにし、私たちは一人の人間の無力さを痛感するとともに、行政でも出来ることに限界があることを思い知らされました。

それと同時に、被災者が肩を寄せ合い数ヵ月暮らした避難所や被災地の復旧時、あるいは復興の段階において、人々の絆、共助、協働がどれほど大きな力を持っているかを、様々な場面で実感し、時に感銘を受けました。

地域福祉の主役はその地域で生活、活動する住民です。その住民全員が住み慣れた地域で安心して暮らし、一人ひとりがいきいきと活躍するためには、行政や一部の人間の力だけでは不可能なことから、そこで暮らし、活動する住民同士がともに助け合い、支え合うことが重要です。

そのようなコミュニティを構築するために、巨理町地域福祉活動計画策定委員会では巨理町の現状を精査し、検討、協議を重ね、必要と思われる取組を計画に反映させました。

この計画には、支援を必要とする方を支える体制づくりやボランティア育成、福祉教育の推進、サロン活動の充実など、多くの施策を掲げており、私たち住民が積極的に参加し取り組んでいくことで、誰もが暮らしやすい地域になることを目的としておりますため、皆様によるご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査等にご協力をいただきました関係各位に心よりお礼申し上げますとともに、「巨理町地域福祉活動計画」が、町民皆様の心豊かな暮らしの一助となりますようご祈念いたします。

令和5年3月

目次

第1章	計画の策定について	
1	計画の策定の趣旨	1
2	計画の策定体制	3
第2章	巨理町の現状と課題について	
1	巨理町の現状	4
2	各アンケート結果から見える現状と課題	6
第3章	巨理町地域福祉活動計画について	
1	基本理念と基本目標	28
2	計画の体系	30
第4章	資料編	
1	用語解説	47
2	巨理町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	48
3	活動計画策定までの経過	50
4	地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	51
5	地域福祉活動計画策定作業部会名簿	52

文章の中で「※」がついている言葉は 47 ページに用語解説があります。

第1章

計画の策定について



※手話で「まず、はじめに」を意味します。

(1) 策定の背景と目的

近年、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化等の社会環境の変化に伴い、数十年前と比べて地域住民同士の付き合いが希薄^{きはく}となっており、これまでに地域のコミュニティが果たしてきた助け合いや支え合いの「おたがいさま」の相互扶助機能が低下しています。

このような中、高齢者や障がい者・児、子育て世帯等に対する公的支援だけでは救済することが難しい、制度の狭間^{はざま}と言える問題の顕在化、生活課題の複合化・多様化^{けんちよ}が顕著になっており、新たな福祉ニーズへの対応が求められています。

平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、差別や貧困の格差等を大きな課題として、誰もが同じように幸せに暮らし続けられる社会とするため、17のゴールと169のターゲットが設定されています。

本町において、それらの問題を解決していくためには、既存の公的サービスや行政、福祉事業者、行政区長・副区長（以下「*福祉協力員」という）*民生委員児童委員（以下「民生委員」という）など特定の方の努力だけではなく、住民同士が地域において助け合えるしくみづくりが必要です。

平成29年厚生労働省では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える人」「支えられる人」という関係に留まらず、地域のすべての人が「我が事」として地域に参画し、様々な世代、分野、立場を超えて「丸ごと」つながる「*地域共生社会」の実現に向けた改革行程を示し、令和3年には地域共生社会の実現を目指すため「*重層的支援体制整備事業」が市町村の任意事業として開始され、複合化・多様化している制度の狭間にある属性を問わない福祉ニーズを断らず包括的に受け止め、地域や多機関と協働し、つながり支え合う関係性の構築や、寄り添いながら伴走していく体制の整備が求められたところです。

地域住民の誰もが役割を持ち、支え助け合える地域づくりを推進することで、誰もが生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるものと考えられます。

このことから、第1期巨理町地域福祉活動計画（以下「活動計画」）を策定のうえ、本会の理念であります、「みんなが あったかい心で支え合う 住みよいまちわたり」の実現を目指し、推進して行きます。

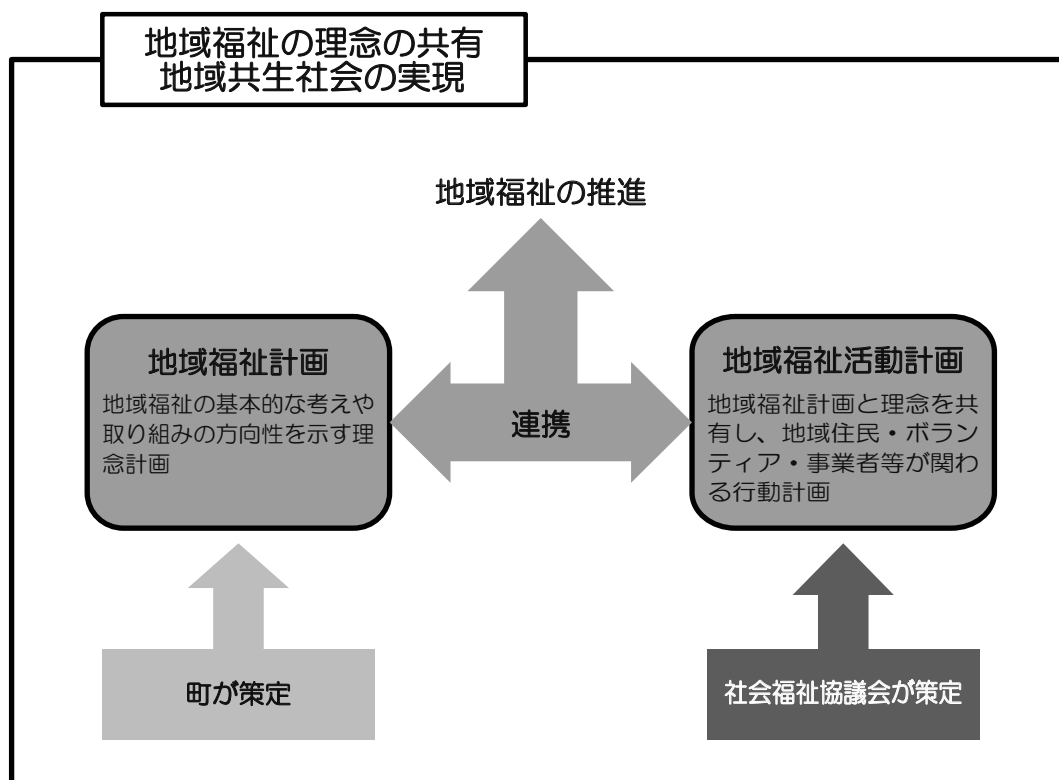


(2) 地域福祉活動計画の位置付け

本計画は、地域住民と巨理町社会福祉協議会（以下「*社協」という）が相互に連携・協働しながら、生活課題の把握とその解決のため地域福祉の推進を目指すうえで、具体的かつ計画的な行動計画であるとともに、基本指針と位置付けています。

また、社会福祉法第107条に定めている行政計画である巨理町地域福祉計画とその目的や施策において連携を図りながら、今後の巨理町の地域福祉を進める両輪となるものです。

計画の位置づけ
(両計画の関係性)



(3) 計画の期間

本計画の実施期間は、令和5年度から令和9年度までの5ヶ年とします。

ただし、計画期間内であっても、その間の社会情勢の変化等によっては、計画の修正、見直しを検討します。

計画の実施期間

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			第1期			第2期
	巨理町地域福祉活動計画					
			第1期			第2期
	巨理町地域福祉計画					

2

計画の策定体制

(1) 地域福祉活動計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたって、住民や行政、福祉団体の代表などで構成する地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を設置、開催して協議してきました。



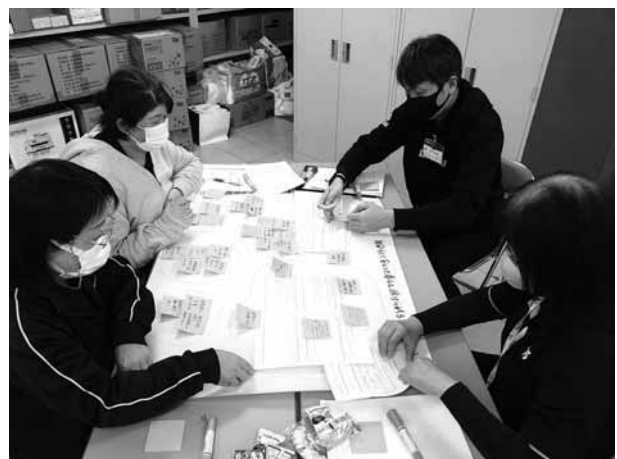
(2) 意見把握・聴取

策定を進めるうえで、福祉協力員、民生委員にアンケートに回答していただいたほか、昨年度、巨理町が実施した福祉に関するアンケート調査結果の一部も引用し、計画に反映しました。

また、本計画案を社協のホームページで公開し、広く意見を募集するパブリックコメントを実施しました。

(3) 地域福祉活動計画策定作業部会の開催

社協の職員で構成する作業部会を開催し、策定委員会で協議する事項や計画素案の作成などを行いました。



第2章

巨理町の現状と課題について



1

巨理町の現状

(1) 本町の総人口の状況

5年に1度、全国で行われる国勢調査の報告結果では、今から約18年前の平成17年時点での本町の人口総数は35,132人でしたが、その10年後の平成27年では33,589人、令和2年には33,087人まで減っています。

(2) 本町の年齢層の状況

国勢調査に基づく本町の年齢階層別の人口は、平成17年に65歳以上の高齢者数は7,226人でしたが、令和2年には10,389人と増加しています。高齢化率では、平成17年が20.5%であったのに対して、令和2年には31.4%と10ポイント以上も上がっています。

また、0歳から19歳の人口は、平成17年では7,070人でしたが、令和2年には5,394人まで減少しており、本町でも少子高齢化が進行していることがうかがえます。

【◎国勢調査による年齢（5歳階級）男女別人口】

年齢	平成17年			平成22年			平成27年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
全年齢	35,132	16,965	18,167	34,845	16,840	18,005	33,589	16,362	17,227	33,087	16,212	16,875
0-4歳	1,441	774	667	1,352	665	687	1,193	593	600	1,034	554	480
5-9歳	1,672	821	851	1,598	839	759	1,393	683	710	1,300	636	664
10-14歳	1,863	914	949	1,704	848	856	1,638	857	781	1,456	713	743
15-19歳	2,094	1,059	1,035	1,706	845	861	1,656	809	847	1,604	821	783
20-24歳	2,037	977	1,060	1,626	791	835	1,364	660	704	1,326	644	682
25-29歳	2,161	1,072	1,089	1,877	930	947	1,509	782	727	1,255	650	605
30-34歳	2,141	1,063	1,078	2,161	1,087	1,074	1,832	924	908	1,607	834	773
35-39歳	1,898	954	944	2,226	1,106	1,120	2,180	1,116	1,064	1,875	970	905
40-44歳	1,978	968	1,010	1,935	979	956	2,251	1,147	1,104	2,275	1,142	1,133
45-49歳	2,511	1,241	1,270	1,939	941	998	1,982	1,010	972	2,378	1,209	1,169
50-54歳	2,851	1,454	1,397	2,431	1,201	1,230	1,926	950	976	2,036	1,024	1,012
55-59歳	3,024	1,488	1,536	2,827	1,421	1,406	2,429	1,206	1,223	1,946	964	982
60-64歳	2,235	1,130	1,105	3,048	1,504	1,544	2,777	1,404	1,373	2,432	1,207	1,225
65-69歳	1,985	979	1,006	2,155	1,081	1,074	2,920	1,437	1,483	2,731	1,367	1,364
70-74歳	1,880	833	1,047	1,857	901	956	2,004	984	1,020	2,770	1,332	1,438
75-79歳	1,589	667	922	1,703	718	985	1,628	774	854	1,847	874	973
80-84歳	1,006	360	646	1,280	512	768	1,363	522	841	1,381	629	752
85-89歳	511	143	368	717	211	506	914	328	586	1,003	337	666
90-94歳	203	52	151	287	63	224	396	95	301	490	153	337
95歳以上	52	16	36	79	18	61	136	22	114	167	32	135
不詳	-	-	-	337	179	158	98	59	39	174	120	54



(3) 本町の世帯の状況

世帯数については、国勢調査の結果では、平成17年では10,397世帯、平成22年は10,903世帯、平成27年は11,334世帯、令和2年には12,181世帯と増加傾向にあります。1世帯当たり人員でみると平成17年では3.38人でしたが、令和2年では2.72人と減少しています。

世帯の属性で見ると、単身世帯数は平成22年では1,491世帯だったものが、10年後の令和2年には2,701世帯と大幅に増加しています。

核家族世帯数も平成22年の6,582世帯に対して、令和2年では7,424世帯となっており、世帯の6割が核家族であることが分かります。

高齢化が進んでいることは前項でも述べましたが、高齢夫婦（夫が65歳以上・妻が60歳以上）世帯や高齢単身者世帯も増加傾向にあり、令和2年の高齢夫婦世帯数は平成22年の数字から574世帯増の1,667世帯に、高齢単身者世帯数は、平成22年の数字から590世帯増加し、1,222世帯となっており10年間で約2倍になっています。

また、母子・父子世帯のいわゆるひとり親世帯についても増加傾向にあり、町内のひとり親の世帯数は平成12年に96世帯でしたが、平成22年には180世帯、令和2年には252世帯に増えています。なお、ひとり親世帯の内、母子世帯の割合は令和2年では約77%となっています。

【◎国勢調査人口及び世帯数】

年	世帯数	人口総数	男	女	前回に対する人口増加率	1世帯当たり人員
大正9年	2,942	17,791	8,740	9,051	-	6.05
大正14年	3,108	19,293	9,534	9,759	8.4	6.21
昭和5年	3,265	20,606	10,192	10,414	6.8	6.31
昭和10年	3,638	21,573	10,683	10,890	4.7	5.93
昭和15年	3,823	21,262	10,381	10,881	△1.4	5.96
昭和20年	4,498	27,930	13,537	14,393	31.4	6.21
昭和25年	4,562	28,939	14,192	14,747	3.6	6.34
昭和30年	4,605	28,822	14,006	14,816	△0.4	6.26
昭和35年	4,759	27,277	13,167	14,110	△5.4	5.73
昭和40年	4,961	26,019	12,609	13,410	△4.6	5.24
昭和45年	5,186	25,141	12,189	12,952	△3.4	4.85
昭和50年	5,670	25,742	12,504	13,238	2.4	4.54
昭和55年	6,319	27,822	13,525	14,297	8.1	4.4
昭和60年	6,813	29,263	14,245	15,018	5.2	4.3
平成2年	7,404	30,301	14,714	15,587	3.6	4.09
平成7年	8,633	33,034	16,003	17,031	9	3.83
平成12年	9,743	34,770	16,850	17,920	5.3	3.57
平成17年	10,397	35,132	16,965	18,167	1	3.38
平成22年	10,903	34,845	16,840	18,005	△0.8	3.2
平成27年	11,334	33,589	16,362	17,227	△3.6	2.96
令和2年	12,181	33,087	16,212	16,875	△1.5	2.72

(単位：世帯、人)
資料 総務省統計局「国勢調査報告」

2

各アンケート結果から見える現状と課題

現状と課題の把握について

本町における地域福祉の現状と課題の把握にあたっては、地域の実情を最も熟知じゅくちされている福祉協力員と民生委員の皆様^{皆様}にアンケートをお願いし、その調査結果から地域住民の意識や福祉ニーズの把握を行いました。

① 民生委員アンケート

調査対象者：民生委員 70名

調査実施期間：令和3年12月14日～令和4年1月12日

配布件数：70件 回収数：61件 有効回収率：87.14%

② 福祉協力員アンケート

調査対象者：福祉協力員 78名

調査実施期間：令和4年7月12日～8月10日

配布件数：78件 回収数：61件 有効回収率：78.20%



民生委員アンケート

調査結果について

(1) 民生委員の活動をしている中で困っていることは何ですか。(○は5つまで)

「支援を必要とする人などの情報が得にくい」(62.3%)、「活動に必要な情報や専門知識が不足している」(39.3%)、「地域の付き合いが薄くなっている」(36.1%)の順となっています。

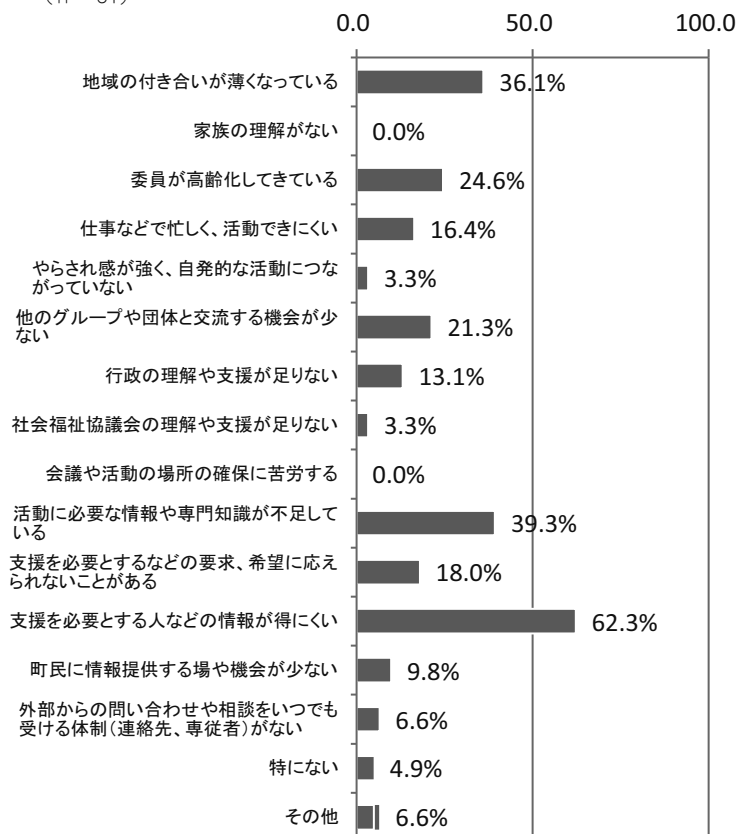
この結果から民生委員が最も必要と感じていることが、支援を必要とする人の情報や支援をするための十分な専門知識であることが理解できます。

社会の変化により隣近所の関係の希薄化が進んでいる中で、必要な情報を得ることができる仕組みづくりが必要であると考えます。

また、専門知識の習得^{しゅうとく}については、事務局である社協が、民生委員が求める支援のための制度等について情報をより多く提供できるよう、体制の充実・強化が求められていると考えられます。

回 答	回答数
地域の付き合いが薄くなっている	22
家族の理解がない	0
委員が高齢化してきている	15
仕事などで忙しく、活動できにくい	10
やらされ感が強く、自発的な活動につながっていない	2
他のグループや団体と交流する機会が少ない	13
行政の理解や支援が足りない	8
社会福祉協議会の理解や支援が足りない	2
会議や活動の場所の確保に苦勞する	0
活動に必要な情報や専門知識が不足している	24
支援を必要とするなどの要求、希望に応えられないことがある	11
支援を必要とする人などの情報が得にくい	38
町民に情報提供する場や機会が少ない	6
外部からの問い合わせや相談をいつでも受ける体制(連絡先、専従者)がない	4
特にない	3
その他	4
合 計	162

(n = 61)



自由記述

委員の活動には限界があるとのコンセンサスが不足していると思う。
 コロナになり、団体等への協力の場がなくなったり、すすんで参加しづらい。
 自分が思う支援がなかなかできていない。
 要介護認定を受けて在宅で生活されている方へのオムツの配布対象者であっても、担当ケアマネジャーからの連絡がない。(民間の介護事業所)

(2) 民生委員の活動をする中で困った時の相談相手は（○は3つまで）

「同じ活動をしている仲間」（63.9%）、「社協」（57.4%）、「町内会・自治会などの役員・行政区長」（45.9%）の順となっています。

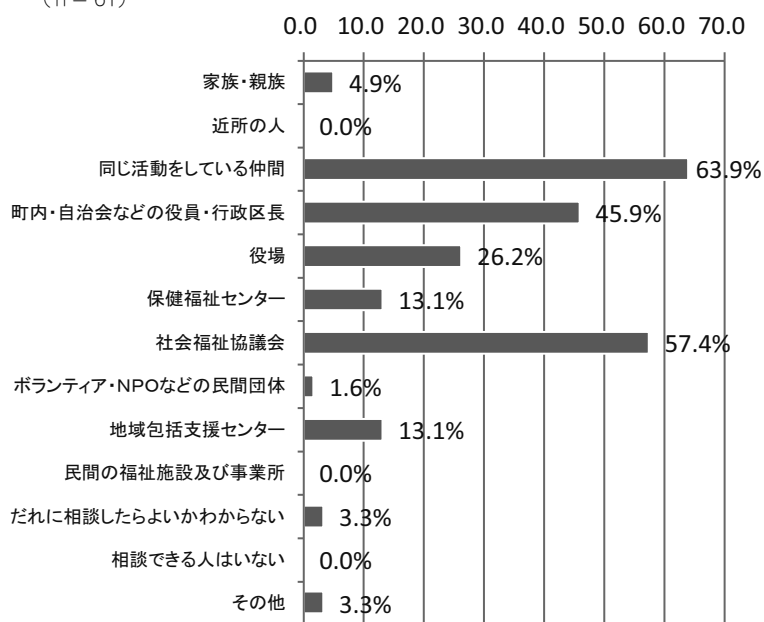
この結果から、民生委員にとって、同じ活動をしている先輩の民生委員に助言を求めたり、仲間と情報や意見の交換をするなど、民生委員の活動において「民生委員児童委員協議会」が重要な役割を担い、社協は事務局としてそれに次ぐ組織であることがわかります。

町内会・自治会などの役員・行政区長は民生委員の活動に際して、支援に役立つ情報やアドバイスをくれる頼れる存在であることがわかります。

このことから、社協には相談相手として十分に機能できるよう、様々な制度に対する専門知識や情報の収集等、必要な対応を図ることが求められていると考えられます。

回 答	回答数
家族・親族	3
近所の人	0
同じ活動をしている仲間	39
町内・自治会などの役員・行政区長	28
役場	16
保健福祉センター	8
社会福祉協議会	35
ボランティア・NPOなどの民間団体	1
地域包括支援センター	8
民間の福祉施設及び事業所	0
だれに相談したらよいかわからない	2
相談できる人はいない	0
その他	2
合 計	142

(n = 61)



自由記述

この2～3年の経験上特に問題に遭遇したとっていなかった。
地区の前任の民生委員

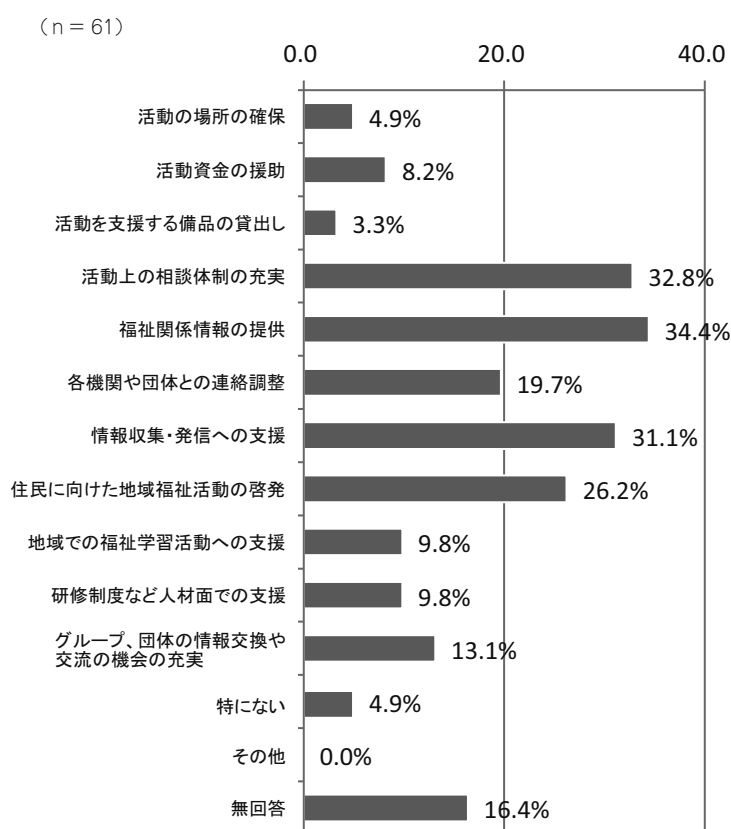


(3) 様々な地域福祉活動を推進していく上で、社協に期待することはなんですか
(〇は上位3つまで)

「福祉関係情報の提供」(34.4%)、「活動上の相談体制の充実」(32.8%)、「情報収集・発信への支援」(31.1%)、「住民に向けた地域福祉活動の啓発」(26.2%)、「各機関や団体との連絡調整」(19.7%)の順となっています。

民生委員が社協に期待することは、必要な情報の提供、団体間の情報交換等に関する支援と、「相談機関」としての相談対応・体制の整備であると考えられます。また、民生委員に対する地域住民の理解を深めるための福祉活動の啓発等に対する要望があることが分かります。

回 答	回答数
活動の場所の確保	3
活動資金の援助	5
活動を支援する備品の貸出し	2
活動上の相談体制の充実	20
福祉関係情報の提供	21
各機関や団体との連絡調整	12
情報収集・発信への支援	19
住民に向けた地域福祉活動の啓発	16
地域での福祉学習活動への支援	6
研修制度など人材面での支援	6
グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実	8
特にない	3
その他	0
無回答	10
合 計	131



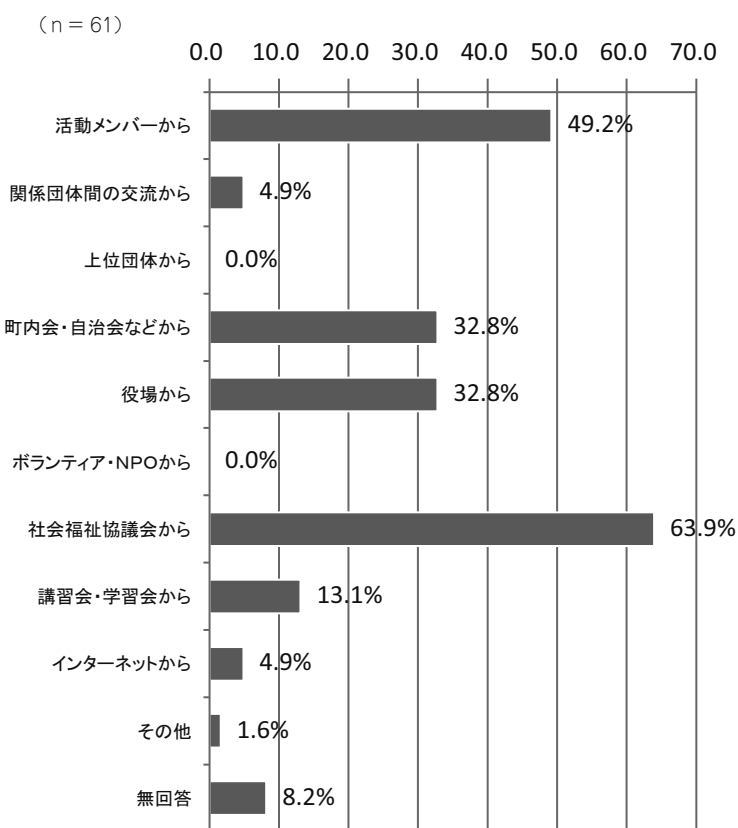
(4) 地域にある様々な福祉活動に必要な情報をどこから得ていますか (○は3つまで)

「社協から」(63.9%)、「活動メンバーから」(49.2%)、「町内会・自治会から」と「役場から」は同数(32.8%)の順となっています。

社協からが多かったことについては、民生委員にとって事務局である社協が福祉活動に必要な情報が集まる場所でもあるからだと考えられます。

社協には、民生委員に対する情報提供の方法や手段の充実と、提供できる情報の幅を広げることに努め、活動に対する支援をより強化することが求められていると考えられます。

回 答	回答数
活動メンバーから	30
関係団体間の交流から	3
上位団体から	0
町内会・自治会などから	20
役場から	20
ボランティア・NPOから	0
社会福祉協議会から	39
講習会・学習会から	8
インターネットから	3
その他	1
無回答	5
合 計	129



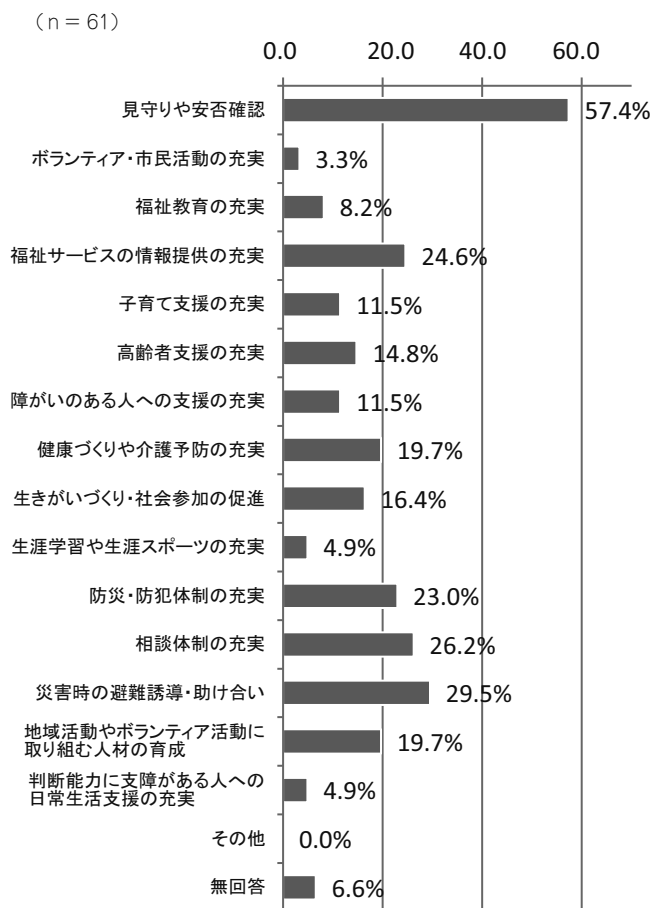
(5) 誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは何だと思えますか
(○は3つまで)

「見守りや安否確認」(57.4%)、「災害時の避難誘導・助け合い」(29.5%)、「相談体制の充実」(26.2%)、「福祉サービスの情報提供の充実」(24.6%)、「防災防犯体制の充実」(23.0%)の順となっています。

この結果、民生委員が最も重要であると考えていることは、地域で孤立化している人々の見守りや安否確認であることが分かります。

災害時の避難誘導などの助け合いについては、町と協調しながら、住民同士のつながりを深め互いが助け合うことのできる環境をつくる必要があると考えられます。

回 答	回答数
見守りや安否確認	35
ボランティア・市民活動の充実	2
福祉教育の充実	5
福祉サービスの情報提供の充実	15
子育て支援の充実	7
高齢者支援の充実	9
障がいのある人への支援の充実	7
健康づくりや介護予防の充実	12
生きがいづくり・社会参加の促進	10
生涯学習や生涯スポーツの充実	3
防災・防犯体制の充実	14
相談体制の充実	16
災害時の避難誘導・助け合い	18
地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成	12
判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実	3
その他	0
無回答	4
合 計	172

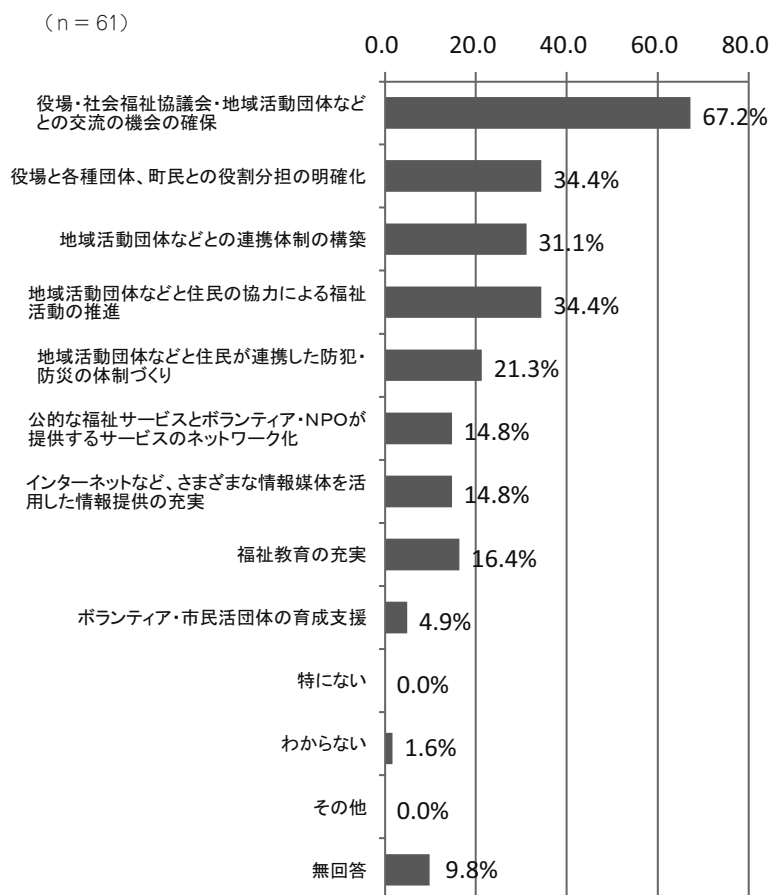


(6) 地域福祉活動を社協・関係団体・町民と協働で進めるにあたってどのようなことが特に必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

「役場・社協・地域活動団体などとの交流の機会の確保」(67.2%)、「役場と各種団体、町民との役割分担の明確化」(34.4%)、「地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進」(34.4%)、「地域活動団体などとの連携体制の構築」(31.1%)の順となっています。

地域福祉の推進においては、地域における互助・共助・公助の仕組みづくりが求められており、ここでの回答結果からも地域住民、個々の福祉関係者、機関、団体等との連携が不可欠であることがあらためて読みとれ、社協としては連携を推進するための具体的な手法、組織の整備等が求められます。

回 答	回答数
役場・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保	41
役場と各種団体、町民との役割分担の明確化	21
地域活動団体などとの連携体制の構築	19
地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進	21
地域活動団体などと住民が連携した防犯・防災の体制づくり	13
公的な福祉サービスとボランティア・NPOが提供するサービスのネットワーク化	9
インターネットなど、さまざまな情報媒体を活用した情報提供の充実	9
福祉教育の充実	10
ボランティア・市民活団体の育成支援	3
特にない	0
わからない	1
その他	0
無回答	6
合 計	153



福祉協力員アンケート

調査結果について

(1) 福祉協力員の活動状況と属性

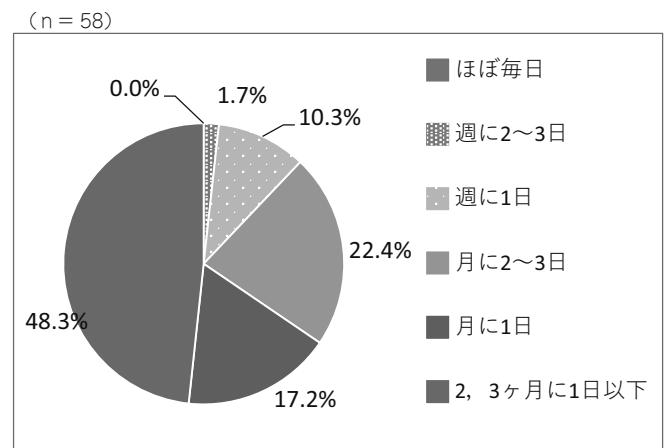
① 福祉協力員としてのおおよその活動日数は

「2, 3ヶ月に1日以下」で28名(48.3%)、次いで「月に2~3日」の13名(22.4%)でした。「月に1日」は10名(17.2%)、「週に1日」は6名(10.3%)、「週に2~3日」は1名(1.7%)で、「ほぼ毎日」は0名という結果でした。

活動日数においては、「2, 3ヶ月に1日以下」の約半数を近く筆頭に、回答選択肢における活動日数が多くなる毎に減少しており、福祉協力員としての活動は、日数だけを見た場合、必ずしも活発^{すいどつ}とは言い難いことが推察されます。

回答	回答数
ほぼ毎日	0
週に2~3日	1
週に1日	6
月に2~3日	13
月に1日	10
2, 3ヶ月に1日以下	28
合計	58

※無回答3名は回答数に含んでいません。

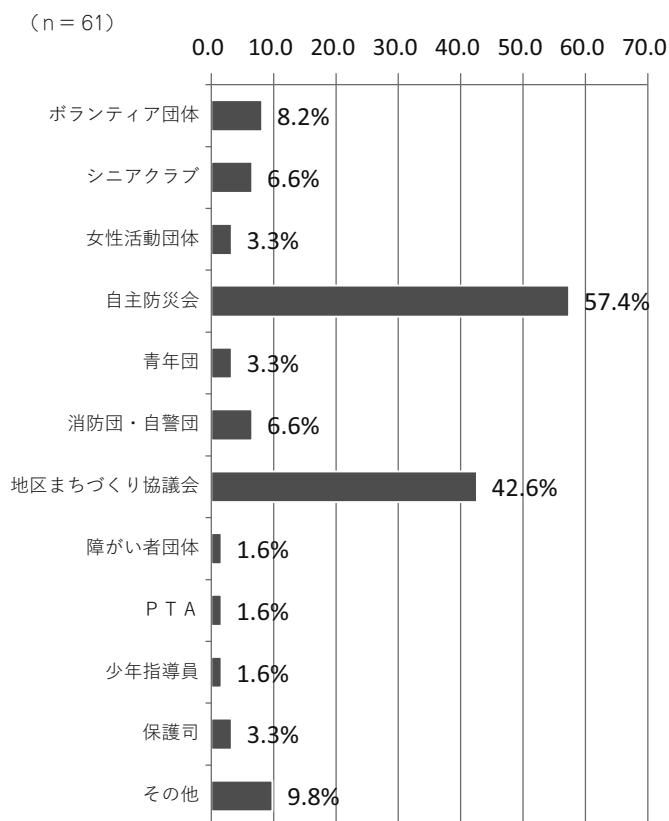


② 福祉協力員以外に地域での役割がありますか

「自主防災会」で35名（57.4%）、次が「地区まちづくり協議会」26名（42.6%）でした。

福祉協力員を行政区長と副区長に委嘱していますが、自主防災組織等、地域での役割を兼務している方が多いことが分かります。

回 答	回答数
ボランティア団体	5
シニアクラブ	4
女性活動団体	2
自主防災会	35
青年団	2
消防団・自警団	4
地区まちづくり協議会	26
障がい者団体	1
P T A	1
少年指導員	1
保護司	2
その他	6
合 計	89



自由記述内容

わたりグリーンプロジェクト
 浜吉田西区サポーターの会
 小中学生見守り隊
 子育てサポーター、子育て応援クラブ
 いきいき亘理会

婦人防火クラブ
 子供を見守り隊
 交通安全・防犯・消防後援会
 防犯協会、交通安全協会、緑化委員会
 ごみ集積所管理

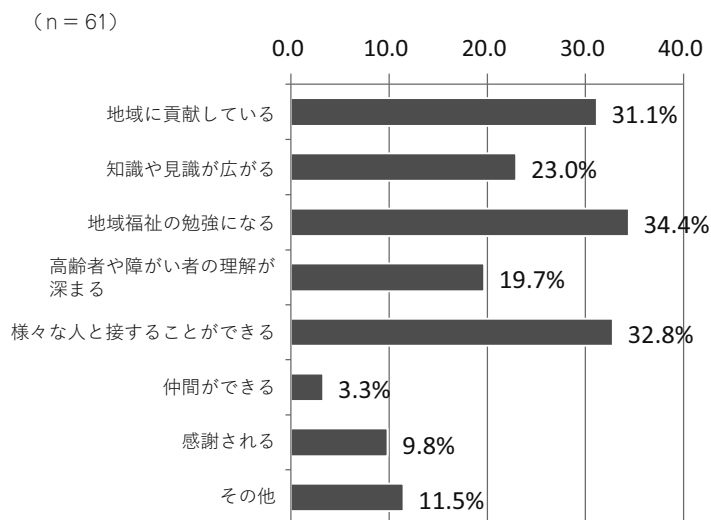


(2) 福祉協力員の活動に対する意識

① 福祉協力員の活動を通じて良かったことは

「地域福祉の勉強になる」21名(34.4%)と「様々な人と接する事ができる」20名(32.8%)、「地域に貢献している」19名(31.1%)でほぼ同数でした。

回答	回答数
地域に貢献している	19
知識や見識が広がる	14
地域福祉の勉強になる	21
高齢者や障がい者の理解が深まる	12
様々な人と接することができる	20
仲間ができる	2
感謝される	6
その他	7
合計	101



自由記述

活動していない。
 区長としての日常活動
 年1回とはいえ社協会員台帳の加除訂正が大変である。

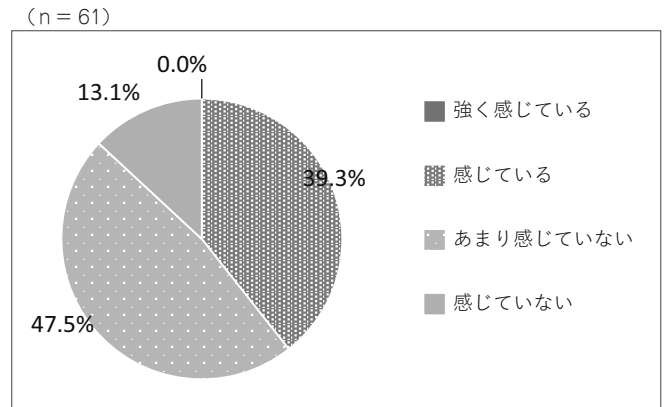


② 福祉協力員の活動にやりがいを感じていますか

「あまり感じていない」が29名(47.5%)で一番多く、「感じている」24名(39.3%)、「感じていない」8名(13.1%)、「強く感じている」は0名でした。

①やりがい

回答	回答数
強く感じている	0
感じている	24
あまり感じていない	29
感じていない	8
合計	61

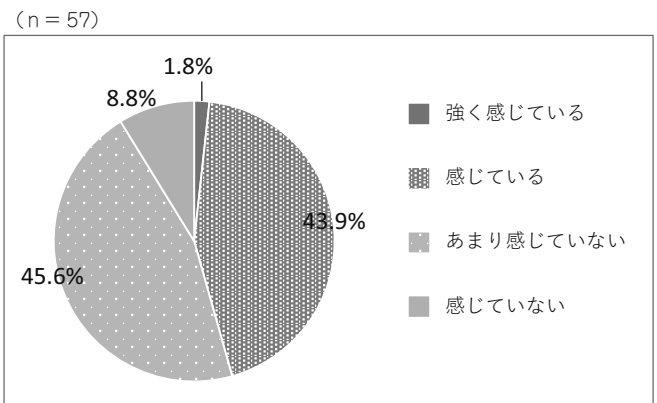


③ 福祉協力員の活動に負担感を感じていますか

「あまり感じていない」26名(45.6%)で最も多く、次いで「感じている」で25名(43.9%)、「感じていない」5名(8.8%)、「強く感じている」は1名(1.8%)でした。

②負担感

回答	回答数
強く感じている	1
感じている	25
あまり感じていない	26
感じていない	5
合計	57



※無回答4名は回答数に含んでいません。

「福祉協力員」の過半数が活動について「負担感」を「あまり感じていない」「感じていない」と同時に、「やりがい」に関して「感じていない」「あまり感じていない」が過半数を占めており、多くの方が活動にやりがいも負担感も感じていないという事になり、今後の「福祉協力員」制度の意味や役割を再考することも必要と考えられます。

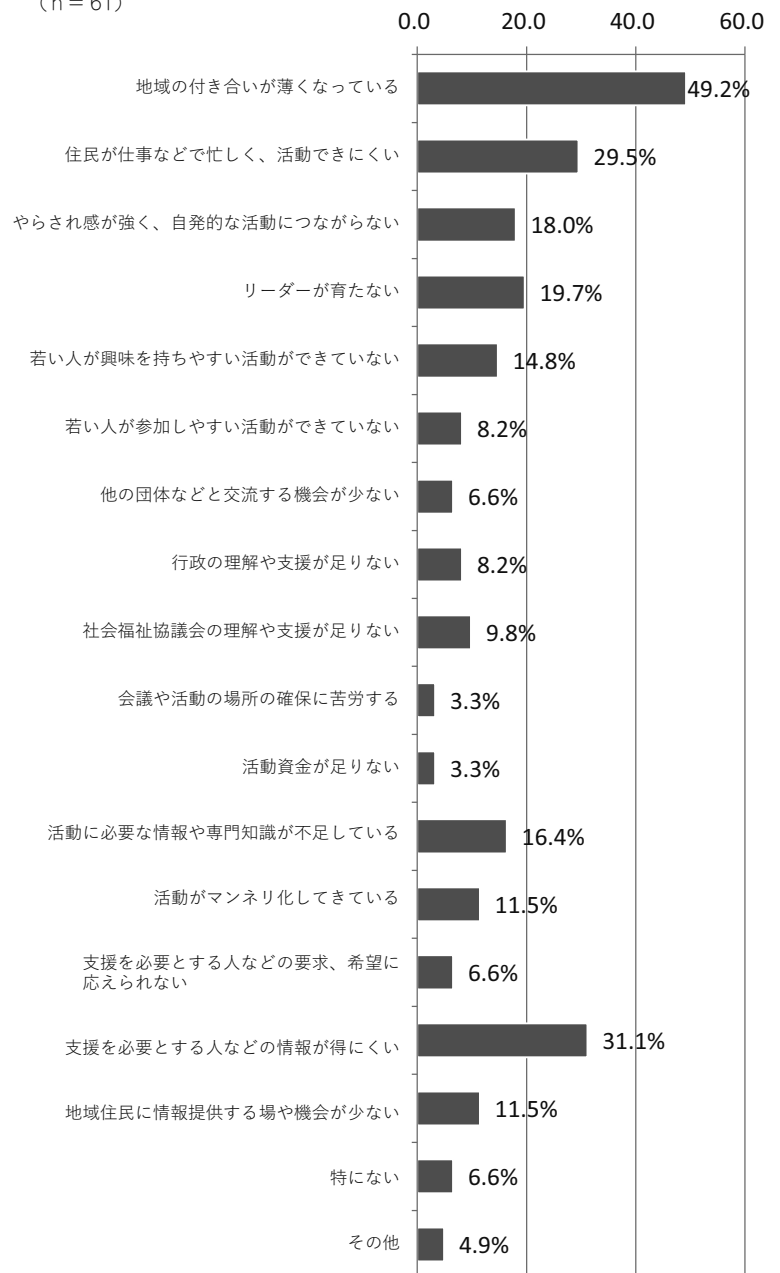


④ 地域福祉活動の中で困っていることは

「地域の付き合いが薄くなっている」30名(49.2%)、次いで「支援を必要とする人などの情報が得にくい」19名(31.1%)、「住民が仕事などで忙しく、活動できにくい」18名(29.5%)、「リーダーが育たない」12名(19.7%)、「やらされ感が強く、自発的な活動につながらない」11名(18.0%)、「活動に必要な情報や専門知識が不足している」10名(16.4%)、「若い人が興味を持ちやすい活動ができていない」9名(14.8%)の結果となりました。

回 答	回答数
地域の付き合いが薄くなっている	30
住民が仕事などで忙しく、活動できにくい	18
やらされ感が強く、自発的な活動につながらない	11
リーダーが育たない	12
若い人が興味を持ちやすい活動ができていない	9
若い人が参加しやすい活動ができていない	5
他の団体などと交流する機会が少ない	4
行政の理解や支援が足りない	5
社会福祉協議会の理解や支援が足りない	6
会議や活動の場所の確保に苦労する	2
活動資金が足りない	2
活動に必要な情報や専門知識が不足している	10
活動がマンネリ化してきている	7
支援を必要とする人などの要求、希望に応えられない	4
支援を必要とする人などの情報が得にくい	19
地域住民に情報提供する場や機会が少ない	7
特になし	4
その他	3
合 計	158

(n = 61)



自由記述

福祉協力員の活動内容がわからない。
高齢化が進んで、支援する人数が足りない。

「地域福祉活動の中で困っていることは」の回答結果は、人間関係の希薄化、要支援者の情報収集が困難、新住民層の地域活動に対する無理解等、民生委員に対してのアンケート結果と同じ傾向が見られます。一方、地域福祉活動に「やらされ感」を持たれていたり、「地域のリーダーが育たない」、「若い人が興味を持ちやすい活動ができていない」などの現状を訴える声に対して、社協として何らかの支援を考えるべきと思われます。

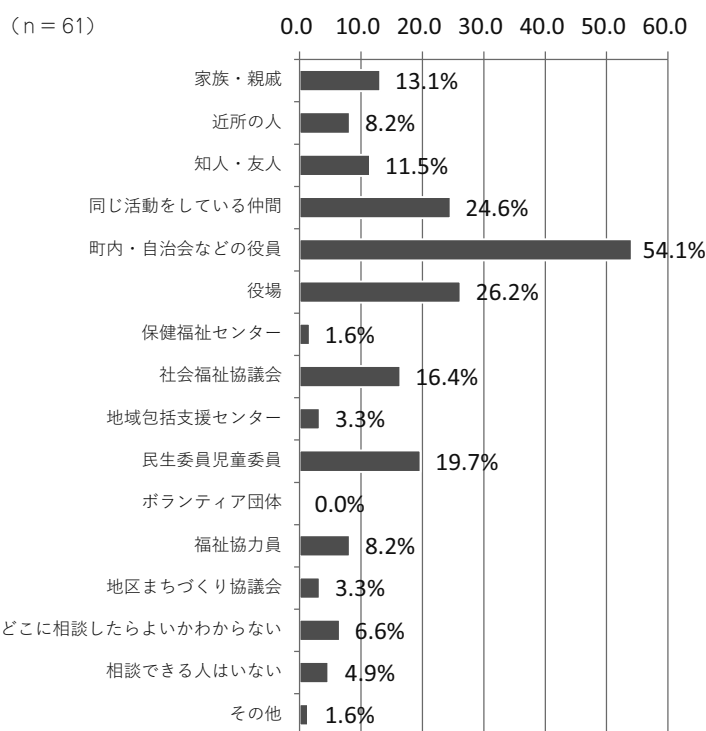
(3) 福祉協力員に対する支援体制

① 福祉協力員の活動で困ったときの相談相手は

「町内会・自治会などの役員」33名(54.1%)が一番多く、「役場」16名(26.2%)、「同じ活動をしている仲間」15名(24.6%)、「民生委員児童委員」12名(19.7%)と続き、「社会福祉協議会」は10名(16.4%)でした。なお、「どこに相談してよいかわからない」4名(6.6%)や「相談できる人はいない」3名(4.9%)という回答もありました。

福祉協力員の相談相手として「町内会・自治会などの役員」が一番多かったのは、この職が行政区長・副区長との兼務であるため、当然の結果ではあると言えますが、社協が回答選択肢中5番目であったことは、今後、社協との協働・連携体制強化の必要性を示唆する結果だと思われます。一方、少数ではありますが、相談先や相談相手の不明、不在を訴える声に対して、社協として何らかの対応が不可欠であると言えます。

回 答	回答数
家族・親戚	8
近所の人	5
知人・友人	7
同じ活動をしている仲間	15
町内・自治会などの役員	33
役場	16
保健福祉センター	1
社会福祉協議会	10
地域包括支援センター	2
民生委員児童委員	12
ボランティア団体	0
福祉協力員	5
地区まちづくり協議会	2
どこに相談したらよいかわからない	4
相談できる人はいない	3
その他	1
合 計	124



自由記述

特に困り事は無い

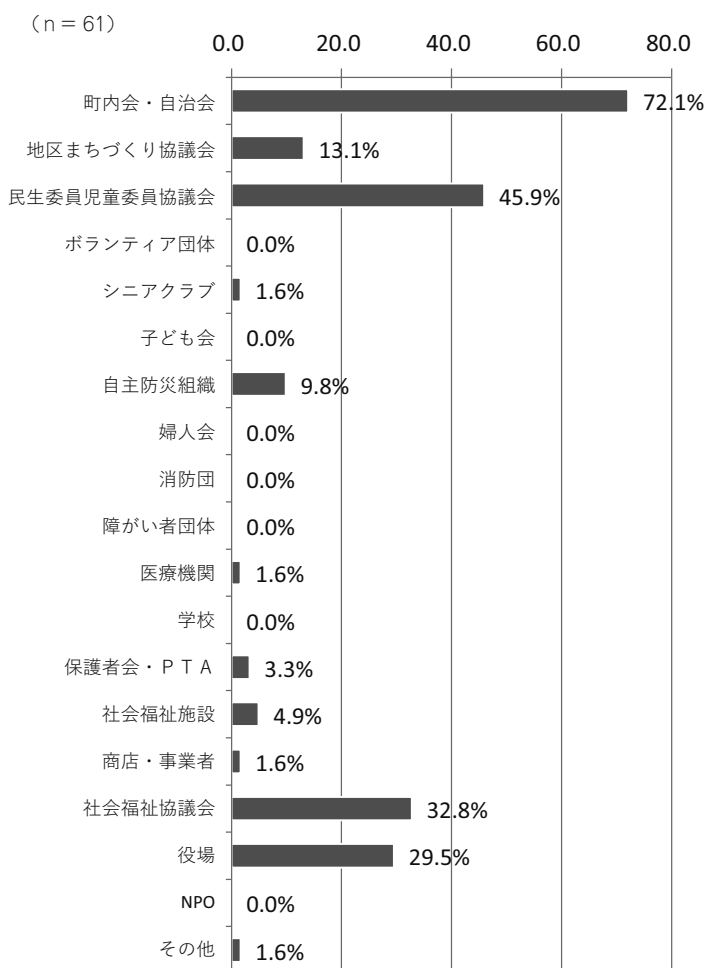


② 福祉協力員の活動にあたり連携が必要と思う他の団体は

「町内会・自治会」44名（72.1%）で最も多く、次いで「民生委員児童委員協議会」28名（45.9%）、「社会福祉協議会」20名（32.8%）、「役場」18名（29.5%）が上位でした。

福祉協力員の多くが連携の必要性を感じている組織団体は選出母体ともいえる町内会・自治会を筆頭に、いずれも地域づくりに不可欠な「公助」としての機能を持ち、連携体制構築や協働が望まれます。

回 答	回答数
町内会・自治会	44
地区まちづくり協議会	8
民生委員児童委員協議会	28
ボランティア団体	0
シニアクラブ	1
子ども会	0
自主防災組織	6
婦人会	0
消防団	0
障がい者団体	0
医療機関	1
学校	0
保護者会・PTA	2
社会福祉施設	3
商店・事業者	1
社会福祉協議会	20
役場	18
NPO	0
その他	1
合 計	133



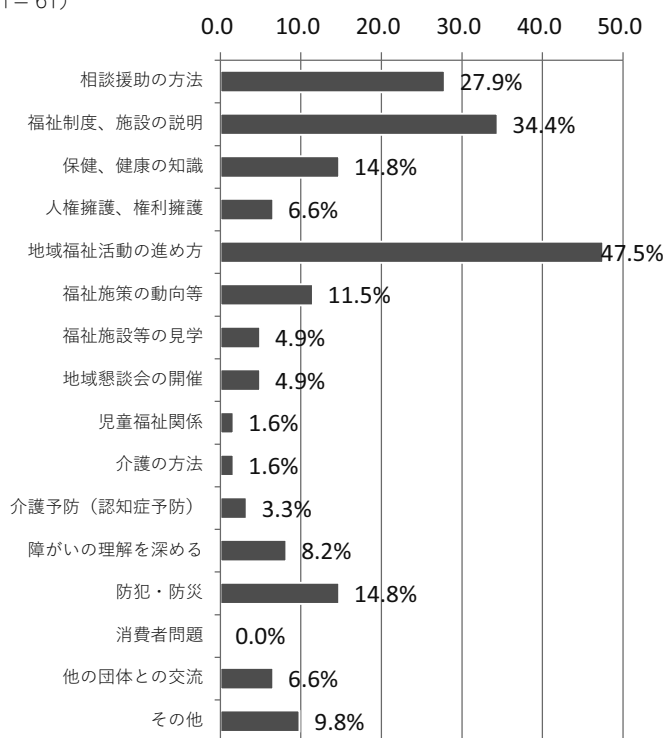
③ 福祉協力員の活動をすすめていく上で、受けてみたい研修は

「地域福祉活動の進め方」29名（47.5%）で一番多い回答でした。次に「福祉制度、施設の説明」21名（34.4%）、「相談援助の方法」17名（27.9%）と続きました。

福祉協力員が受けたいと思う研修は、制度・政策に関する知識と支援に必要な技術の習得に大別される回答結果になりました。P17の④の中で前述した「地域福祉活動の中で困っていることは何ですか」の質問において、10名（16.4%）が、活動に必要な情報の不足や自己の専門知識不足を「困っている」と回答しており、今後このニーズを満たすための研修体制の整備と充実を図る必要があります。

回 答	回答数
相談援助の方法	17
福祉制度、施設の説明	21
保健、健康の知識	9
人権擁護、権利擁護	4
地域福祉活動の進め方	29
福祉施策の動向等	7
福祉施設等の見学	3
地域懇談会の開催	3
児童福祉関係	1
介護の方法	1
介護予防（認知症予防）	2
障がいの理解を深める	5
防犯・防災	9
消費者問題	0
他の団体との交流	4
その他	6
合 計	121

(n = 61)



自由記述

特に無い
活動事例

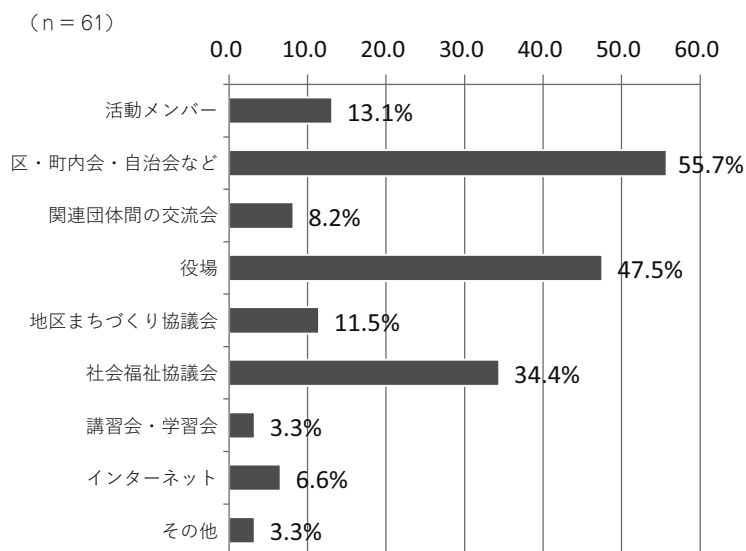


(4) 地域福祉活動の担い手としての福祉協力員の活動

① 福祉協力員として、地域にある様々な福祉活動に必要な情報を、どこから得ていますか

「区・町内会・自治会などから」が34名(55.7%)、次いで「役場」29名(47.5%)、「社協」21名(34.4%)、「活動メンバー」8名(13.1%)の順でした。

回 答	回答数
活動メンバー	8
区・町内会・自治会など	34
関連団体間の交流会	5
役場	29
地区まちづくり協議会	7
社会福祉協議会	21
講習会・学習会	2
インターネット	4
その他	2
合 計	112



自由記述

地域住民
活動に必要な情報は殆どない。



漢字



点字



イラスト



手話

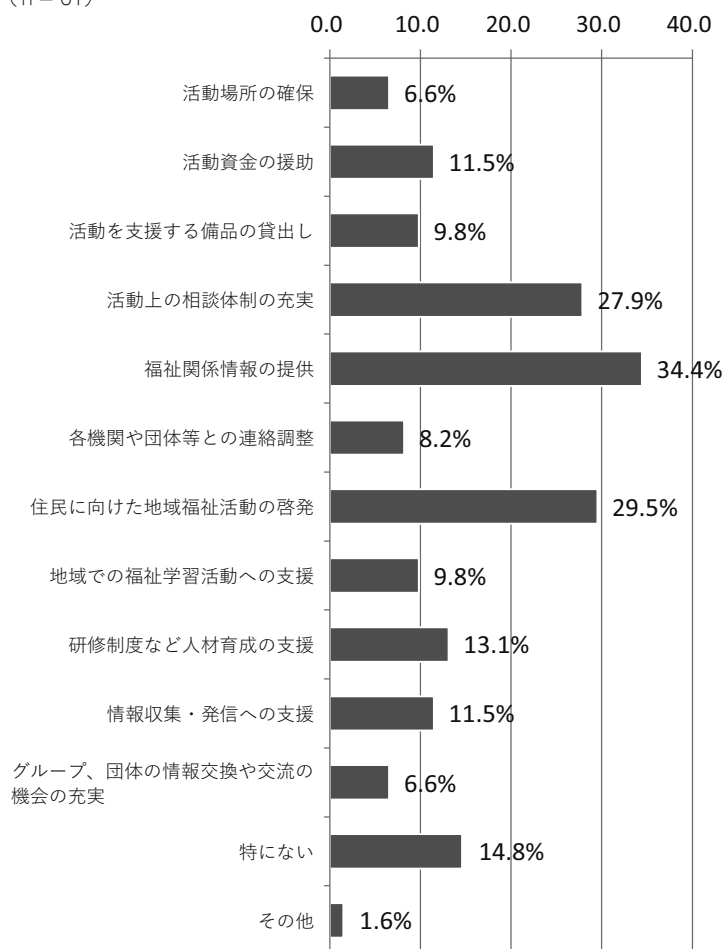
※「目」を表わすさまざまな表現

② 福祉協力員として、様々な地域福祉活動を推進していく上で、巨理町社会福祉協議会に期待することは

「福祉関係情報の提供」という回答で21名（34.4%）、次いで「住民に向けた地域福祉活動の啓発」18名（29.5%）、続く「活動上の相談体制の充実」17名（27.9%）までが20%台以上で、他の選択肢は全て10%前後の均一的な回答割合となりました。

回 答	回答数
活動場所の確保	4
活動資金の援助	7
活動を支援する備品の貸出し	6
活動上の相談体制の充実	17
福祉関係情報の提供	21
各機関や団体等との連絡調整	5
住民に向けた地域福祉活動の啓発	18
地域での福祉学習活動への支援	6
研修制度など人材育成の支援	8
情報収集・発信への支援	7
グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実	4
特にない	9
その他	1
合 計	113

(n = 61)



自由記述

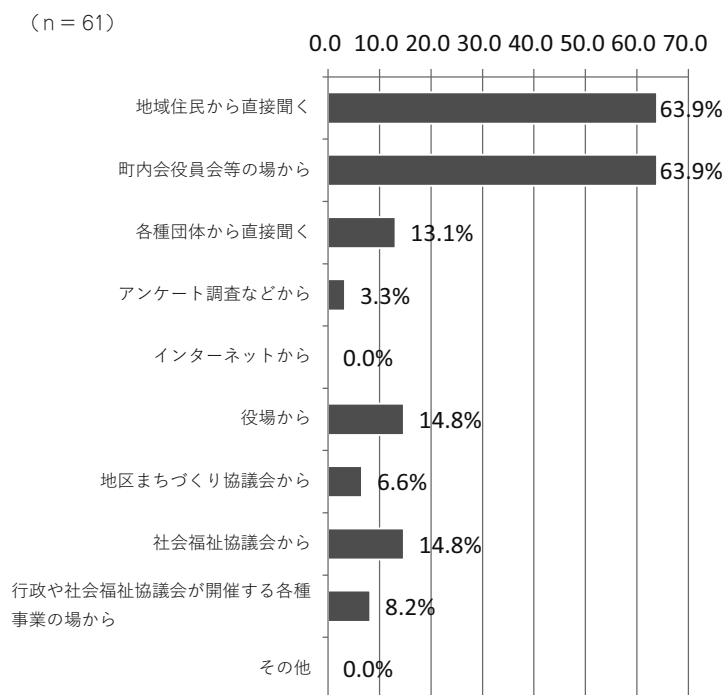
活動事例研修の実施



③ 地域住民の要望をどのように把握していますか

「地域住民から直接聞く」と「町内会役員会等の場から」が、ともに39名(63.9%)でした。次いで「役場から」と「社協から」がともに9名(14.8%)で、「各種団体から直接聞く」が8名(13.1%)という結果でした。

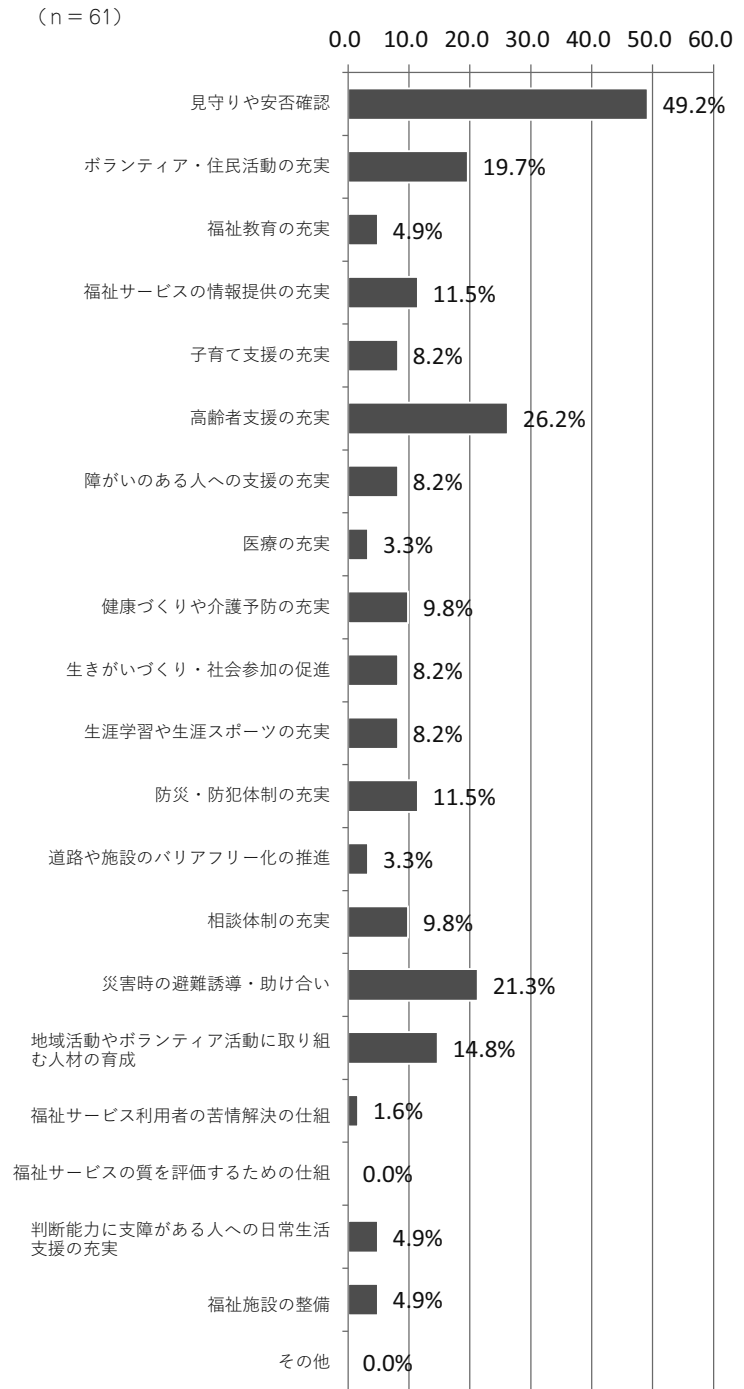
回 答	回答数
地域住民から直接聞く	39
町内会役員会等の場から	39
各種団体から直接聞く	8
アンケート調査などから	2
インターネットから	0
役場から	9
地区まちづくり協議会から	4
社会福祉協議会から	9
行政や社会福祉協議会が開催する各種事業の場から	5
その他	0
合 計	115



④ 誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは何だと思いますか

「見守りや安否確認」で30名(49.2%)、次いで「高齢者支援の充実」16名(26.2%)、「災害時の避難誘導・助け合い」13名(21.3%)、「ボランティア・住民活動の充実」12名(19.7%)、「地域活動やボランティア活動に取り組む人材育成」9名(14.8%)が上位5項目でした。

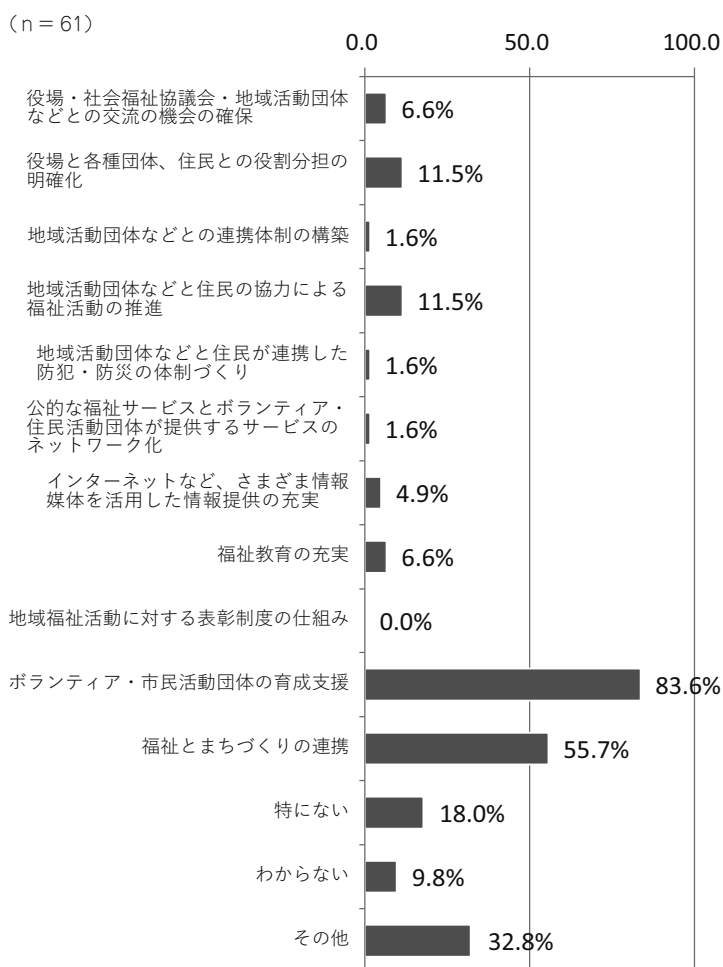
回 答	回答数
見守りや安否確認	30
ボランティア・住民活動の充実	12
福祉教育の充実	3
福祉サービスの情報提供の充実	7
子育て支援の充実	5
高齢者支援の充実	16
障がいのある人への支援の充実	5
医療の充実	2
健康づくりや介護予防の充実	6
生きがいづくり・社会参加の促進	5
生涯学習や生涯スポーツの充実	5
防災・防犯体制の充実	7
道路や施設のバリアフリー化の推進	2
相談体制の充実	6
災害時の避難誘導・助け合い	13
地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成	9
福祉サービス利用者の苦情解決の仕組み	1
福祉サービスの質を評価するための仕組み	0
判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実	3
福祉施設の整備	3
その他	0
合 計	140



⑤ 地域福祉活動を社協・関係団体・住民と協働で進めるにあたって、どのようなことが特に必要だと思いますか

「ボランティア・市民活動団体の育成支援」51名（83.6%）と「福祉とまちづくりの連携」34名（55.7%）という回答が多く、半数以上の福祉協力員が選択しています。

回 答	回答数
役場・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保	4
役場と各種団体、住民との役割分担の明確化	7
地域活動団体などとの連携体制の構築	1
地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進	7
地域活動団体などと住民が連携した防犯・防災の体制づくり	1
公的な福祉サービスとボランティア・住民活動団体が提供するサービスのネットワーク化	1
インターネットなど、さまざまな情報媒体を活用した情報提供の充実	3
福祉教育の充実	4
地域福祉活動に対する表彰制度の仕組み	0
ボランティア・市民活動団体の育成支援	51
福祉とまちづくりの連携	34
特にない	11
わからない	6
その他	20
合 計	150



自由記述

必要としている人の情報が必要

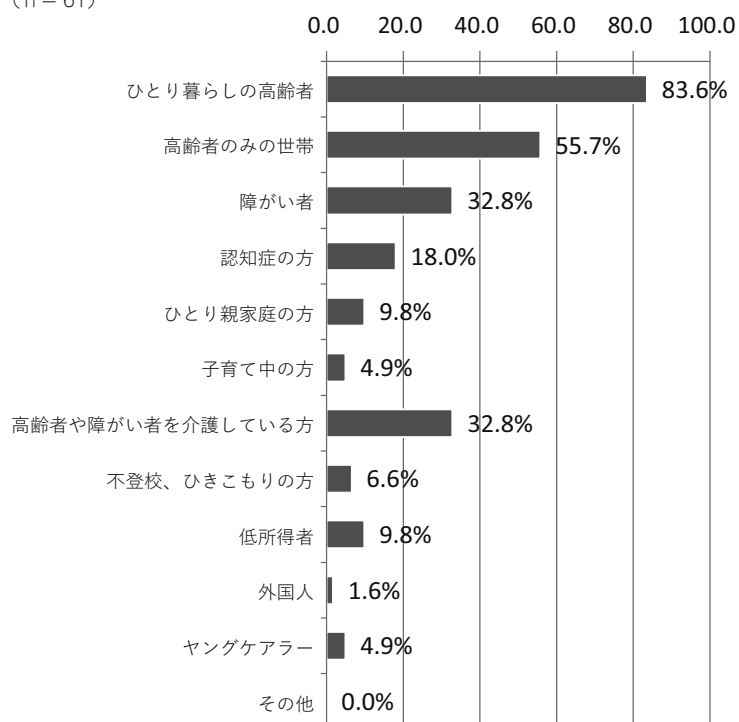


⑥ 地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方々ですか

「ひとり暮らしの高齢者」51名（83.6%）と最も多く、「高齢者のみの世帯」34名（55.7%）や「認知症の方」11名（18.0%）など高齢者に関する回答が極めて多い結果となりました。「高齢者や障がい者を介護している方」は20名（32.8%）、「障がい者」20名（32.8%）、「ひとり親家庭の方」と「低所得者」はともに6名（9.8%）でした。

回 答	回答数
ひとり暮らしの高齢者	51
高齢者のみの世帯	34
障がい者	20
認知症の方	11
ひとり親家庭の方	6
子育て中の方	3
高齢者や障がい者を介護している方	20
不登校、ひきこもりの方	4
低所得者	6
外国人	1
ヤングケアラー	3
その他	0
合 計	159

(n = 61)



【民生委員アンケートのまとめ】

今回のアンケート結果から、現在の民生委員が活動している中で特に必要としているものは、地域にどのような人が暮らしているかなどの情報であることが分かりました。昨今の個人情報取扱の厳格化による行政からの情報入手の難しさのほか、近所付き合いが乏しく、地域住民の交流が希薄となっていることが原因と思われます。また、この「地域の付き合いが薄くなっている」という問題は、アンケート（P7）の「活動の中で困っていること」で3番目に多い回答でもあります。同時に「地域で特に重要なことは」との問いに過半数の民生委員が「見守りや安否確認」を挙げていることから、支援を必要としている方の情報が不可欠であることが分かります。

そのような状況の中、「困った時の相談相手」として「同じ活動をしている仲間」の次に「社会福祉協議会」を多くの民生委員が回答しています。さらに、「活動に必要な情報」入手先としては、6割以上が社協を挙げており、これは「役場」や「町内会・自治体」より多いことから、社協は民生委員の活動に、今後も重要な役割を担う必要があると考えられます。そのためには、民生委員児童委員協議会の事務局として、民生委員へのサポートや研修の企画だけではなく、社協が行う様々な活動を通して得た必要な情報を民生委員へ提供していくことが求められます。

【福祉協力員アンケートのまとめ】

先に挙げました「(3) 福祉協力員に対する支援体制」(P18)の「活動する中で困ったときの相談相手は」における回答で、社協は相談相手として役場や民生委員を下回る回答値でしたが、「地域にある様々な福祉活動に必要な情報の入手先」に関する設問においても役場を下回る数値となりました。そして入手先として「区・町内会・自治会など」からとする回答が過半数となっていること、さらに、「様々な地域福祉活動を推進していく上で、亶理町社協に期待することは」との回答の中で、少数では「特にない」が9名（14.8%）であることを踏まえると、先述してきた社協と福祉協力員との関係性に関わる課題がここでも表れています。

「誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは」の回答に見守りや安否確認、高齢者支援が多く挙げられ、3番目に多かった「災害時の避難誘導・助け合い」に関しても、一人では避難が困難な高齢者世帯が多くなっている現状が垣間見られます。また、「ボランティア・住民活動の充実」や「地域活動やボランティアに取り組む人材育成」も一定数の回答を得ていることから、地域におけるボランティアの確保を望む声があることが分かります。

福祉協力員の多くが、支援を必要とする対象として高齢者関係を挙げていることは、今日における少子高齢化社会の下では当然とも言えますが、障がい者やひとり親家庭、低所得者など回答が多岐に渡っていることは、地域における課題の多様化を反映した結果であると考えられます。